



# 週)報

2013~2014年度)) ) R I会長)ロン)D・バートン)  
『ロータリーを实践して)みんなに豊かな人生を』  
))))))))))第 2570 地区ガバナー)中)井)眞)一)郎)

国際ロータリー  
第 2570 地区

## 狭山中央ロータリークラブ

〔例会場〕狭山東武サロン〒350-1305) 狭山市入間川 3-6-14)TEL)04-2954-2511  
〔事務所〕〒350-1305)狭山市入間川 1 -24-48)TEL)04-2952-2277)FAX)04-2952-2366  
<http://www1.s-cat.ne.jp/schuohrc/E> - mail:schuohrc@p1.s-cat.ne.jp  
会長)栗原憲司) 会長エレクト)稲見)淳))副会長)高田虎光) 幹事)宮野ふさ子

【第 3 グループ内の例会日】 狭山(金)、新狭山(月)、入間(木)、入間南(火)、飯能(水)、日高(火)、狭山中央(火)  
所沢(火)、新所沢(月)、所沢西(水)、所沢東(木)、所沢中央(月)

### 第 958 回(8 月 6 日)例会の記録

点 鐘 栗原憲司会長  
合 唱 国歌斉唱、奉仕の理想  
第 2 副 S A A 守屋君、中谷君  
卓話講師 埼玉県狭山保健所  
生活衛生・薬事担当  
担当課長 片山智之様  
ビジター 米山奨学生 金強重君  
(有)加藤材木 加藤政実様

しています。

狭山茶は 800 年の歴史と言われております。今から約 800 年前、鎌倉時代に栄西禅師というお坊さんが中国から茶の種を持ち帰り栽培し、「喫茶養生記」を著しました。これがきっかけとなり、日本で本格的な栽培が始まったと言われております。

狭山地方にお茶がもたらされたのは、鎌倉時代に京都の高僧、明恵上人が「武蔵河越の地(現在の川越市)」に栽植したのが始まりとされています。本格的に狭山地方で茶業として始まったのは、江戸時代の後期です。

入間市宮寺の吉川温恭、村野盛政が宇治の製茶法を取り入れ、蒸し製煎茶を量産することに成功した後です。また、横浜開港がなされるやいち早く輸出され、生糸と並んで輸出の花形となり、茶園の増植が進みました。それまでは「河越茶」と呼ばれていましたが、明治 8 年に黒須村(現入間市黒須)に製茶輸出会社の「狭山会社」が設立され、外国に輸出する製茶の統一ブランド銘として「狭山茶」と名付けられました。現在では狭山茶は、日本国有数の茶産地となっています。この中で、京都の高僧、明恵上人が出てきますが以前、京都の建仁寺の中をお茶の団体で見せて頂いたことがあります。

#### 出席報告

会員数	出席者数	出席率	前回修正
34 名	26 名	74.19%	73.33%

#### 会長の時間

栗原(憲)会長

先日、入間川の七夕祭りに行きましたとき、ちょうど阿波踊りが始まるとのアナウンスが入り、会場に行ってみましたところ、寶積先生の会の阿波踊りが始まるころでしたので、始めから見させて頂きました。暑い中本当に元気だと関心致しました。暑いときにパワフルな踊りを踊るということは、暑さを吹き飛ばすということで、エネルギーを感じ、感動致しました。



今日は狭山茶の話をしさせていただきます。

狭山市茶業協会が発行しているパンフレットがありますが、そこには狭山市のことや、会員名簿が載っており、これは観光協会に行けば配布されております。他にない自慢の特徴と致しまして、「品質の高い茶葉」……狭山市の生産地は、国内の茶の主な生産地の中では最も北に位置しています。通常、他の暖かい地方では、お茶の葉を年に 3~5 回摘み取りますが、狭山茶は年に 2 回(一番茶は 5 月、二番茶は 7 月)しか摘み取ることができません。そして他産地より寒冷のため、越冬茶葉が自然に厚くなり、茶葉の高い品質を保ちます。この葉の厚みが狭山茶の特色である濃厚な味を出

#### 幹事報告

宮野幹事

1. 第 1 回 R 財団セミナー開催について
2. 社会奉仕セミナー開催について
3. 米山奨学会研修旅行について
4. 地区事務所夏期休暇について
5. 平岡前ガバナー補佐より 20 周年 DVD のお礼状について
6. 第 12 回ロータリー日韓親善会議開催について
7. 石川会員ご尊父逝去について
8. 航空自衛隊入間基地納涼祭のお礼のご挨拶について
9. A S エレフェン狭山 F C 後援会の後援会組織化 & 後援会入会のお願いについて



ます。また越谷市ですが、こちらは今中核市を目指して業務を粛々と進めております。確か平成27~28年度辺りで中核市になる予定で、現在埼玉県は13、市は2、保健所があるのですが、のちには越谷も保健所を持つ形になりますので、2~3年後には全部で16の保健所になります。

保健所業務につきまして、一般的なこととなりますが、保健所は、地域保健に関する広域的・専門的拠点として設置されております。内容的には、児童虐待予防、精神保健、エイズ対策、食品・環境衛生、医事・薬事等の監視指導等の業務を行っております。

狭山保健所の概要を少しお話させていただきます。狭山市稲荷山にございまして、狭山警察の少し先、東京家政大学の隣にございます。管轄市は5市であり、管轄人口が5市を合わせますと78万人、これがおおよそ徳島県の総人口に当たります。ちなみに徳島県には全部で6の保健所がございまして、この6つの保健所分の業務を行っているような形になります。狭山保健所は埼玉県内の13保健所の中では、管轄人口が一番多い保健所となります。

次に食品衛生行政についてお話をさせていただきます。今私たちがこの業務を行うにあたって一番の柱となる法律が、「食品衛生法」というものです。この法律の目的は、「飲食に起因する衛生上の危害の発生の防止」ということで、具体的には、「食品の安全性の確保」や「県民の健康の保護」を目的に業務を行っております。では「衛生上の危害」とはどのようなものかといいますと、一つには食中毒です。そしてもう一つは、異物混入による健康被害というものです。これは通常入っていないような、食品とは違うものが入っているというもので、昔には食品に入れ歯が入っていたという事例がございました。

国内では健康被害、食中毒にどのようなものがあるかと言いますと、まず1996年に、大阪府で学校給食によるO157への集団感染がありました。当時一番の原因として疑われたのが“カイワレ大根”です。結局推測の域を脱せず確定にはならなかったため、国とカイワレ業者の間で訴訟になりまして、カイワレ業者が勝訴をしております。

2001年にはBSE(牛海綿状脳症)に感染した牛が確認されました。平成13年9月ですが、私もちょうど食肉センターにおり、と畜検査で牛の検査をしておりましたが、イギリス等でBSEが発生しているので国内でもスクリーニング検査をしようと、千葉県の方で自治体が行いましたところ、やはり出まして、10月より牛の全頭検査が始まりました。私も全頭検査が始まった数か月間は、このスクリーニング検査を行っておりましたが、BSEにつきましては、国内の発生はほとんどなくなっております。実際に7月1日からは全頭検査をほとんどの自治体が止め、埼玉県でも48か月齢以上ということで対応しております。これは国の厚生

労働省も含め、食品安全委員会の方で、この安全性を確認しております。BSEの感染源とはプリオンという物質なのですが、もともと牛自身の肉骨粉を餌にして食べさせた時にプリオンが含まれていたということで、肉骨粉の給餌を中止した所、功を制してここ数年の発生はないということです。

2006年には菓子製造業者が賞味期限切れ原料を使用、2007年には食品製造業者による「産地」偽装問題がございました。そして2007年には、輸入された「中国製冷凍餃子」による食中毒事件もございました。実際には中国の餃子の製造業者の従業員が、有機リン系メタミドホス混入したということで、中国では危険物質投入罪ということで裁判が行われており、つい最近も報道がありました。2008年には農薬・カビ毒を含んだ「事故米」の不正転売もございました。最近では2011年の「ユッケ」によるO111食中毒事件、そして昨年2012年には、北海道を中心に「浅漬け」によるO157食中毒事件もございました。このユッケや浅漬けによる食中毒事件では、悲しいことに死者の方が出ております。

このような食品事故の発生防止のためにどのようなことが行われているかといいますと、食品関係事業者の衛生管理の義務付けの中に、お店を開く場合は、必ずそうしなければならないという形で、条例上規定されているものがあります。例えば、清潔保持、検便を定期的に行い、自己管理をして欲しいということ、そして温度管理や納入され食品の納入月日、保存状態の記録等です。こうしたものを残しておく、例えば食中毒の疑いで情報が入った場合、私たちが施設に行ったときにこの記録を見せて頂くことによって、客観的に食中毒の疑い、或いは食中毒と断定する等、分類する意味でも、私たちにとっても、そして業者にとっても非常に役に立ちます。そして食品衛生監視員による監視指導ということですが、私自身も食品衛生監視員でございまして、お店の抜き打ち調査に行ったりしております。また食品衛生法違反に対する罰則の適用ということで、実際に罰則ではないのですが、食中毒が確定された場合には、埼玉県の場合通常3日間の営業停止となります。その際には報道各社の方に、停止内容の概要をお渡ししまして、翌日には、朝刊がメインですが、新聞報道されているケースがございました。

食中毒予防についてお話させていただきます。

食中毒予防には、食中毒菌を【つけない】【増やさない】【やっつける】という三原則がございまして、この三原則を守って頂ければ、食中毒はほぼ防げると思って頂いて問題ありません。その内容につきまして、まず食中毒菌を【つけない】ということで、その一つとしては、調理の前には必ず石鹸で手を洗うということです。そして傷のある手で調理する時にはゴム手袋をということです。やはり傷があると、そこには黄色ブドウ球菌という食中毒菌が繁殖する恐れがありますので、それを防

止するためにも手袋は有効な手段であると思います。また調理器具の使い分け、例えば肉や魚に使ったまな板・包丁を使い分けて、二次感染を予防するという、そして蓋をすることで外部からの菌等の侵入を防止致します。

三原則 2 番目の【増やさない】ということで、まず一つとして、冷蔵庫の上手な使い方があります。食品を詰め過ぎず、目安としては 7 割程度です。7 割にするということはなかなか難しいのですが、何故 7 割かといいますと、冷氣とは冷蔵庫の上から下にいきますので、あまり上の方に詰め過ぎると、下の方の食品にまできちんと冷氣が届かない場合があります。そうすると上と下で温度差が出来てしまいますが、7 割であれば大体大丈夫であろうということが言われております。そして作った料理は早めに食べて頂きたいということです。食中毒菌とは増えるまでに時間が掛かりますので、なるべく作ったものはそのまま常温には置かず、食べて頂くということ、もし時間が開くようであれば、冷蔵庫に保管をして頂きたいと思えます。

最後に【やっつける】ということですが、これは食中毒菌を殺してしまうということです。その方法と致しまして、ふきんやスポンジ、調理器具等を漂白剤や熱湯で消毒するということが大切です。ふきんはどこのご家庭にもあるかと思えますが、ひらがなで書けば「ふきん」ですが、よく言われるのが「付菌」で、菌が付いているということです。私たちは講習会で何回も言っておりますが、ふきんは色々な所を拭きますので、どうしても汚れてしまう、菌がついているということで、こまめに消毒をし、よく乾燥させて使って頂ければと思います。まな板も消毒をし、よく乾燥をさせるということが重要です。そして食品はしっかり加熱とあります。O157 や通常の食中毒菌であれば、食品の中心部が 75 以上で 1 分以上加熱させれば死滅すると言われております。しかし良く冬場に発生するノロウィルス、これは 75 以上 1 分ではなく、85 以上 1 分で加熱して頂かなければ死滅しないウィルスです。85 以上 1 分であれば、通常の食中毒菌はほぼ死滅すると考えて頂ければと思います。そして温め直しも沸騰するまでということで、カレー等よく火が通っている食品でも、時間が経てば菌やウィルスに汚染されていることもあります。温め直しは必ず全体が沸騰するまでお願い致します。そして電子レンジも、ときどきかき混ぜて、まんべんなく全体に熱が行き通るようにして頂ければと思います。

主な食品行政の相談ということで、食中毒疑いの相談や、苦情、2 週間前には変わった苦情がございまして、サニータスの中にネズミが死んでいたというものです。そのネズミは凍っていたということで、実際に来て頂いたのですが、やはりネズミは凍っておりまして、ご本人が言うには、買って冷蔵庫に入れる間もなく調理し出したら、

硬い物があり、ネズミだったということです。これを調査したところ、長野の農協さんを通して各スーパーに卸されていた商品でしたが、その農協さんの課程で、この夏には真空冷却という方法で一時、サニータスを長持ちさせる意味も含めて、冷却する大きな倉庫に入れるということでした。推測ですが、恐らくもともと畑でネズミが餌を探してサニータスに入ってしまった、それを人間が収穫し、そのまま農協の倉庫に搬入し凍ってしまった、それが誰にも気づかれずにご家庭にしまったということだと思います。このような例はあまり聞いたことがありませんが、保健所にも色々な話がきます。昨年は年間 500 件を超える食中毒の相談や苦情などが入っております。

続きまして動物関係行政についてお話をさせていただきます。動物関係の相談ですが、主に保健所に入っているものとして、野犬（飼い主が不明）の捕獲、犬の鳴き声、放し飼い、糞尿等に関する相談、犬・猫等の動物の販売をしたい、ペットホテルをやりたいという相談、また特殊ですが、サルやワニガメ等を飼いたいという相談もあります。動物の販売やペットホテル等に関しましては、「動物取扱業」というものがありまして、こうした営業を行うためには、保健所に申請をして登録を受けなければなりません。そしてサルやワニガメに関しましては、危険な特定動物ということで、こうした特定動物を飼養したい場合には保健所長の許可、「特定動物飼養許可」が必要となります。

動物にはどのような法律があるかといいますと、まず「狂犬病予防法」です。この法律には狂犬病予防及び発生時の処置等について書かれております。先ほどお話しした野犬の報告があれば、それが人を噛み、狂犬病を発生する可能性は否定できませんので、私たちはすぐに出動し、捕獲や保護をしております。

「動物の愛護及び管理に関する法律」ということで、これは主に動物の虐待等の防止や、動物取扱業の登録、特定動物飼養等許可といった許認可関係が載った法律です。

最後に「化製場等に関する法律」ということで、化製場等の設置許可、主に内臓肉を処分したり、牛の皮をなめして使用したりする化製場の設置には許可が必要です。しかしこの化製場につきましては、狭山保健所管内にはありません。ちなみに動物取扱業、ペット業者は管内に約 250 件あります。

そして保健所業務以外の相談がありまして、例えば猫の飼養管理等に関する相談、こちらは保健所の業務では行っておりませんので、埼玉県動物指導センターを紹介しております。また家にネズミが出た、スズメバチの巣の駆除相談もよくありますが、こちらも保健所の業務では行っておりませんので、駆除業者加盟団体を紹介しております。スズメバチに関しましては、市町村によっては防護服を貸し出しているところもあるのですが、し

かし貸し出してもきちんと着用できておらず刺されてしまったという被害も聞いておりますので、お金はかかってしまうかもしれませんが、一番は駆除業者さんにご相談して対応されることだと思っております。また蛇など、野生動物を捕獲した旨の相談というものもあります。実際に、マムシを捕まえて保健所まで処分して欲しいと持ってこられた方もいましたが、保健所では野生動物を保護したり捕獲したりしておりません。こちらは埼玉県環境管理事務所が所管しておりますが、実際には助言をして捕獲や保護はしていないと聞いております。

動物行政で県の方で取り組んでいる「犬・猫の殺処分【ゼロ】」ということをお話させていただきます。埼玉県の犬・猫の殺処分をどうにか減らしたい、限りなくゼロ、これが一番でございますので、そのために生活衛生課が本課となって、地域ですと保健所や動物指導センターが、三つ巴で対応している内容です。

現在埼玉県の殺処分される犬・猫は、県民1万人に対する割合で全国第3位です。飼い主から引き取る犬・猫は全国で第5位、2.26頭、そして飼い主への返還につながるマイクロチップ、犬や猫の首の後ろにデータのカプセルを埋め込むことによって、迷子になったとしても、保健所のマイクロチップリーダーで読み込むことで飼い主に返るといいう仕組みですが、こうしたマイクロチップが装着されている率も全国第2位という現状です。県がどのような取り組みをしているかといいますと、まず一つ、動物収容施設に入れないということで、保健所も含めて動物指導センターが犬や猫の収容をおこなっておりますが、引っ越しで飼えなくなってしまったとか、病気になってしまったので処分して欲しいという相談に対しては、お話をさせて頂き踏み止まって頂くこともございます。また新しい飼い主を探すということで、動物指導センターのホームページに掲示板がございますので、こちらに掲示し、新たな飼い主さんを探すということをしております。それからノラ猫を減らす地域猫活動がございます。実際に犬・猫殺処分のほとんどが猫、特に子猫が多いのです。ではノラ猫を減らすためにどのような活動をしているかといいますと、ボランティアの方がノラ猫を捕まえて、不妊手術を施した猫の耳の一部をカットしております。ノラ猫に不妊手術を施すことによって、不幸な子猫が減ることです。このような猫を見かけましたら、決して驚かずに、ご理解頂ければと思います。

次に飼い主に返すということで、収容した動物はホームページで公表しておりますので、飼い主さんから届け出があれば、返還をしております。そして新しい飼い主さんに差し上げるということで、動物愛護団体による新しい飼い主探し等をして、差し上げたりしております。そして「譲渡動物飼育施設(ふれあい譲渡館)」というものがあり

ますが、これは県内に2カ所ある動物指導センターの本署に新しくできました。指導センターとは40年以上の歴史がありますが、新しく譲渡するための専用の施設を設けようという県の施策の下、2年前に誕生致しました。

このように今県として一番動物関係で頑張っているのが、犬・猫の殺処分【ゼロ】を目指すということです。もし皆様も自宅で犬を飼っていたり、また先ほどのような猫を見かけましたら、気にかけて頂き、手助け頂ければと思います。

本日食品衛生と動物行政のお話をさせて頂きましたが、皆様に保健所の業務が少しでも分って頂ければと思います。県のキャッチフレーズですが、「頼れるあなたの保健所」ということで、今後も職員一丸となって業務に取り組んでいきたいと思っております。これからも身近な保健所として皆様のお役に立てるように努力してまいりますので、宜しくお願い致します。



- 栗原(憲)君 狭山保健所・片山智之様、ようこそお出で頂きました。卓話よろしく願い致します。(有)加藤材木の加藤政実様、ようこそお出で頂きました。
- 宮野君 片山智之様、今日は卓話ありがとうございます。楽しみにしておりました。今日は片山さんと金君の若いフェロモンを頂いて若返って帰ります。
- 江原君 埼玉県狭山保健所生活衛生・薬事担当、担当課長片山智之様、本日はお忙しい中、卓話の時間にご都合を割いて頂きまして、ありがとうございます。何卒よろしく願い致します。
- 稲見君 片山産の息子さん、ようこそお越し頂きました。今日のお話楽しみです。
- 奥富君 早退致します。すみません。
- 美女軍団 埼玉県狭山保健所生活衛生・薬事担当課長片山智之様、卓話楽しみにしておりました。よろしく願い致します。
- 会員誕生祝 稲見君 宮野君  
結婚記念日 益子君

